

第4節 防災活動の現況

～地域防災力の向上へ向けて～

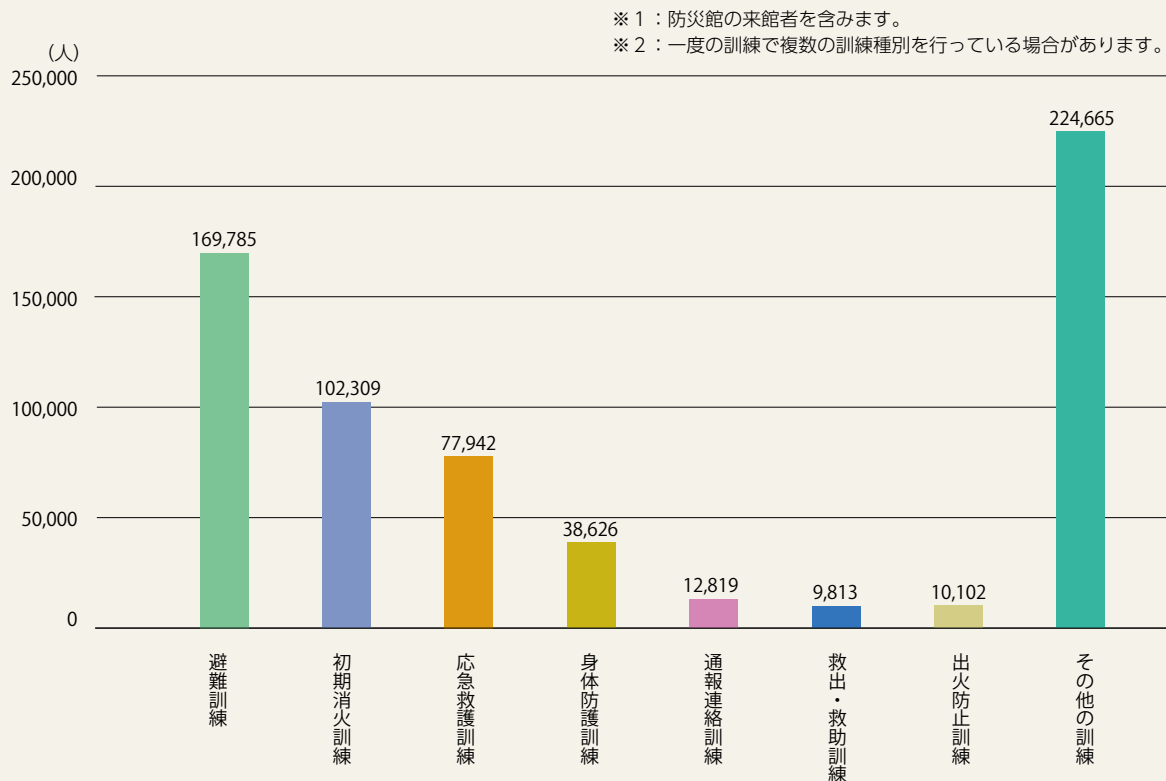
1 防火防災訓練の実施状況

(1) 防火防災訓練

令和3年度中の東京消防庁管内における防火防災訓練の実施件数及び参加者は5,340件、486,875人でした。また、訓練種別では「避難訓練」が最も多く、「初期消火訓練」、「応急救護訓練」と続いています。(図表1-4-1)



■ 図表1-4-1 防火防災訓練の訓練種別ごとの人員



(2) 総合防災教育

令和3年度中の東京消防庁管内における総合防災教育※の実施件数及び人員は、3,696件、420,337人でした。教育機関等と連携を図り、授業で行う防災教育のほか、児童の引き取り訓練や地域イベントな

どあらゆる機会を活用した総合防災教育を行っています。

(図表1-4-2)

※総合防災教育とは、様々な災害や事故から身を守るための発達段階に応じた防災教育をいいます。

■ 図表1-4-2 総合防災教育の実施状況

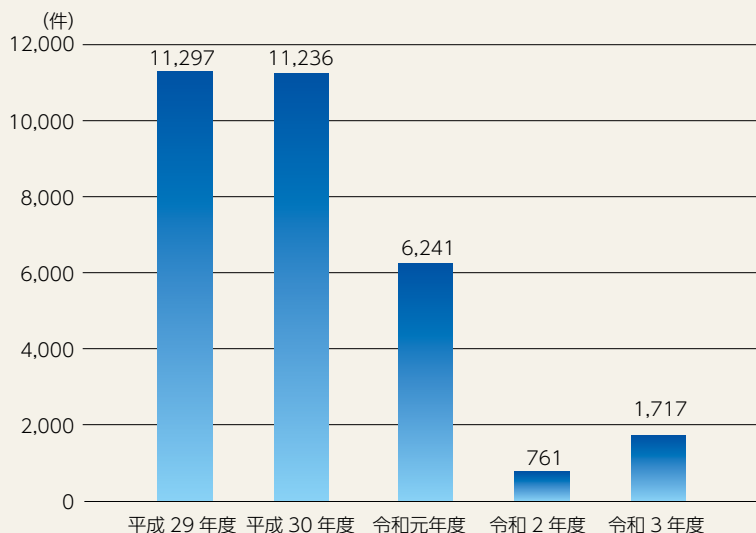
	件数 (件)	人員 (人)
保育所・幼稚園	787	56,472
小学校	1,578	238,137
中学校	457	46,464
高等学校	226	53,214
大学	44	4,346
特別支援学校	63	5,845
その他	541	15,859
合 計	3,696	420,337

2 住まいの防火防災診断の実施状況

東京消防庁では、災害発生時における高齢者、障害者などの被害の軽減を図るため、平成25年度から災害発生時に支援が必要な方のお宅を消防職員が訪問し、火災・地震・日常生活事故等の危険性をチェックし、アドバイスを行う住まいの

防火防災診断を管内の全消防署で実施しています。令和元年度から新型コロナウイルス感染症等の影響により実施件数が減少していますが、令和3年度は1,717件の実施となり、前年度より956件増加しています。(図表1-4-3)

■ 図表1-4-3 住まいの防火防災診断の実施件数



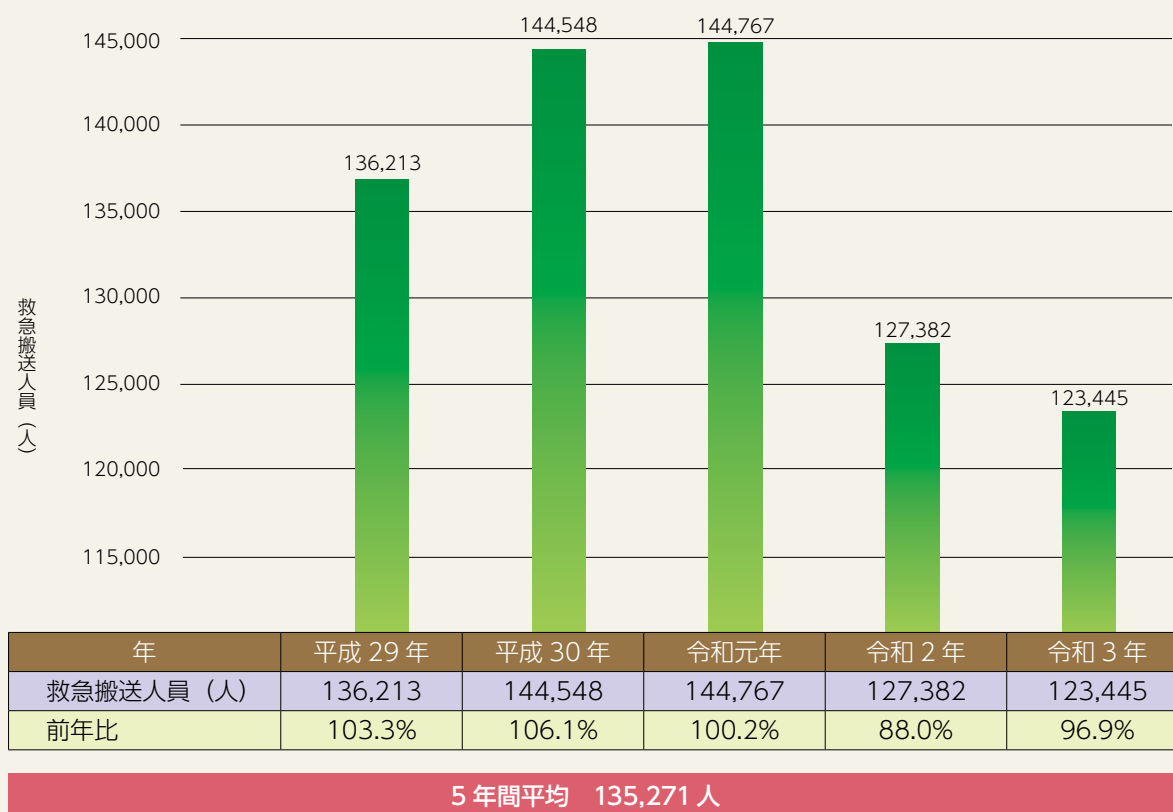
3 日常生活事故の発生状況

(1) 令和3年中の概要

ア 年別救急搬送人員

東京消防庁管内では、日常生活事故により平成29年から令和3年までの5年間に、676,355人が救急搬送されています。救急搬送人員は令和2年から減少傾向にあり、令和3年中は123,445人が救急搬送されています。(図表1-4-4)

■ 図表1-4-4 年別の救急搬送人員

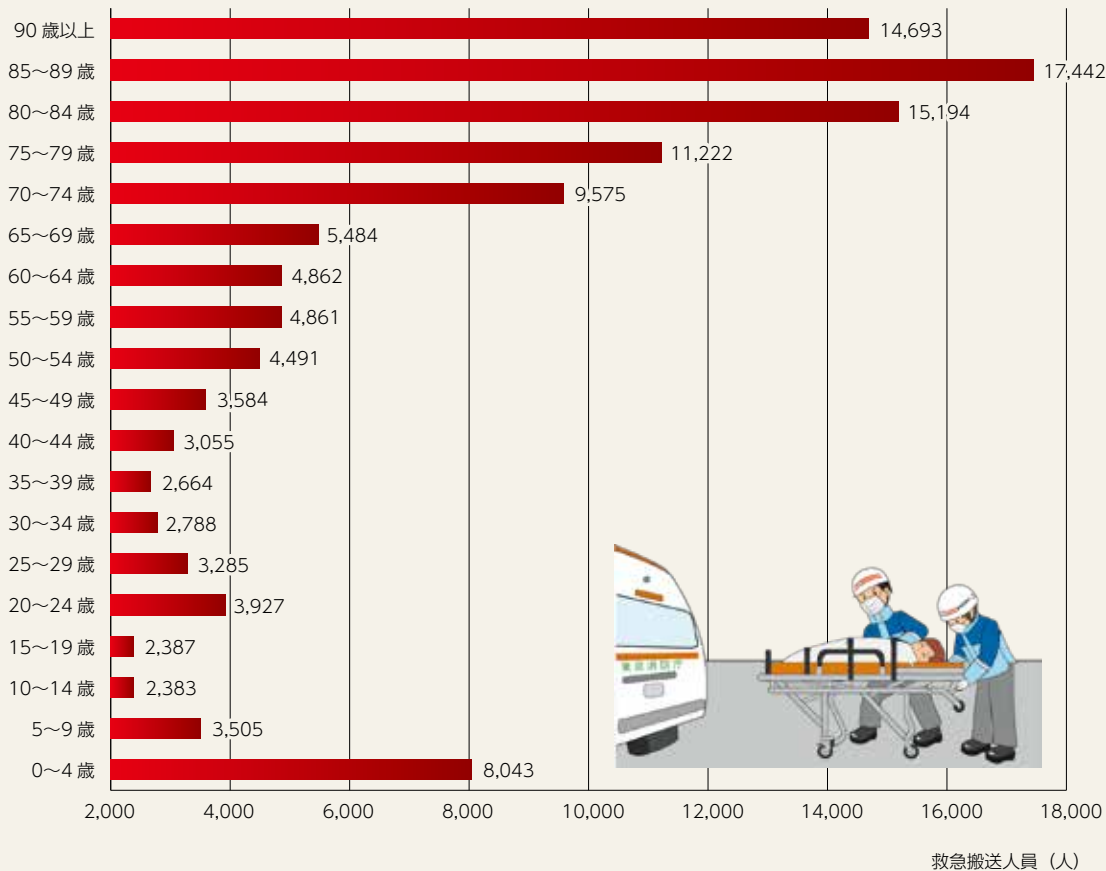


イ 年齢層別救急搬送人員

年齢層別(5歳単位)の救急搬送人員をみると、65歳以上の高齢者が73,610人と全体の半数以上を占めています。また、若い世代をみると、乳幼児(5歳以下)の救急搬送人員が8,936人と子ども(12歳以下)の事故のうち約7割を占めています。(図表1-4-5)



■ 図表1-4-5 年齢層別救急搬送人員



(2) 乳幼児(5歳以下)の事故発生状況

気をつけよう!
日常生活事故(乳幼児編)

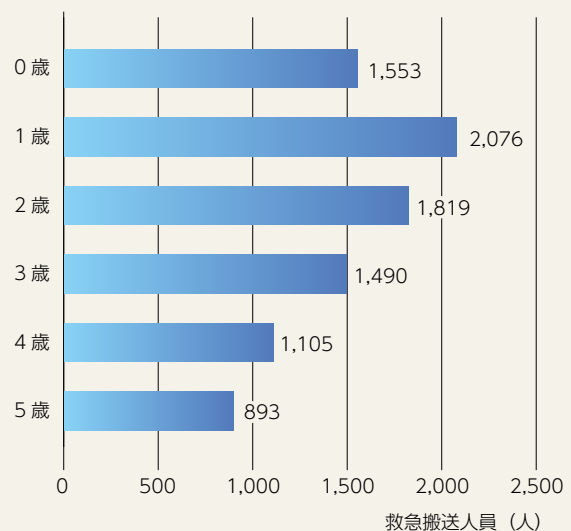


ア 乳幼児の年齢別救急搬送人員

令和3年中の乳幼児の事故を年齢別にみると、1歳児の救急搬送人員が2,076人と最も多く、次いで2歳児が1,819人となっています。(図表1-4-6)



■ 図表1-4-6 年齢別救急搬送人員

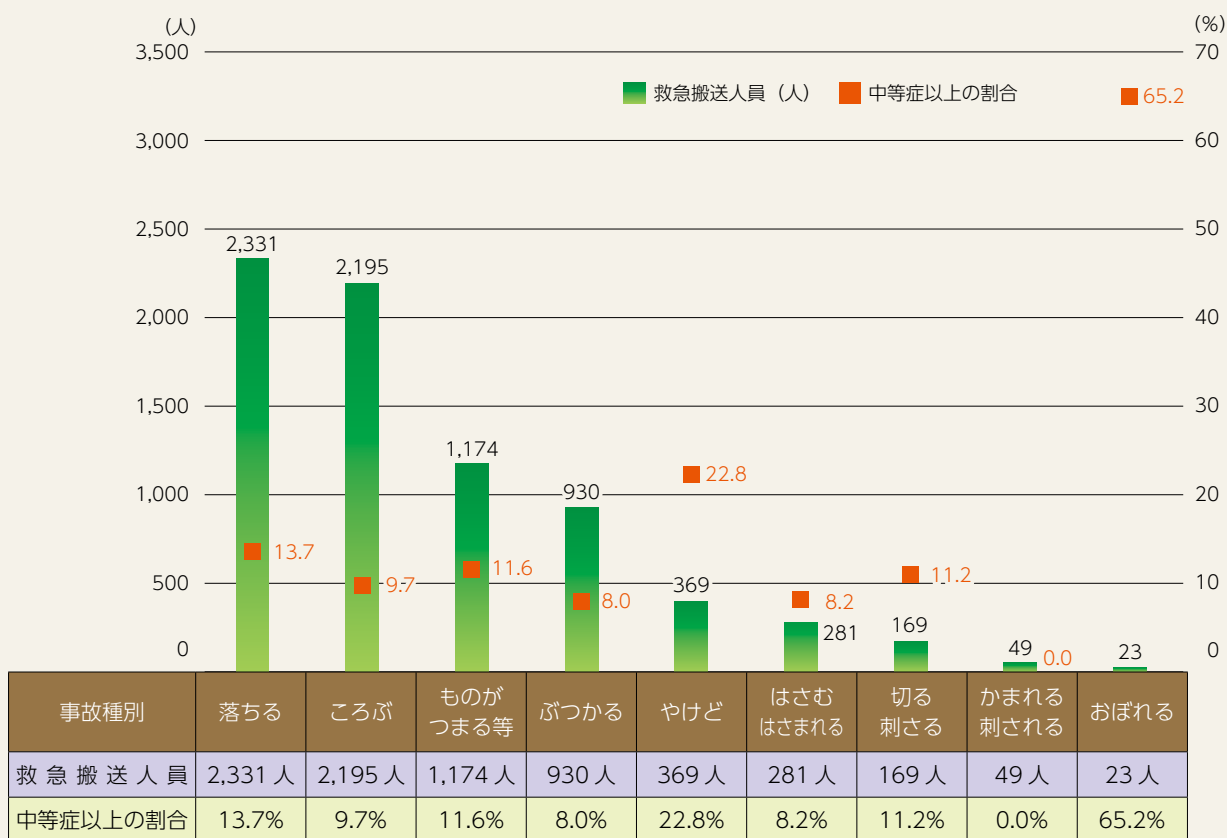


イ 乳幼児の事故種別ごとの救急搬送人員

乳幼児の事故で最も多いのは「落ちる」事故で、2,331人が救急搬送されています。中等症以上の割合が最も高いのはお風呂などで「おぼれる」事故で、約7割と突出して高くなっています。また、「やけど」の事故でも約2割が中等症以上と診断されています。

(図表1-4-7)

■ 図表1-4-7 乳幼児の事故種別ごとの救急搬送人員



※ 事故種別が「その他」、「不明」を除く
 ※ 中等症とは、生命に危険はないが入院を要するもの



(3) 高齢者(65歳以上)の事故発生状況

気をつけよう!

日常生活事故(高齢者屋外編)



気をつけよう!

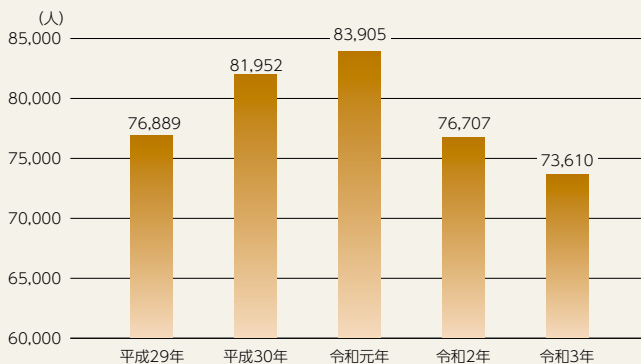
日常生活事故(高齢者屋内編)



ア 高齢者の年別救急搬送人員

高齢者の事故は減少しています。令和3年中の救急搬送人員は73,610人で平成29年と比較すると3,279人減少しています。(図表1-4-8)

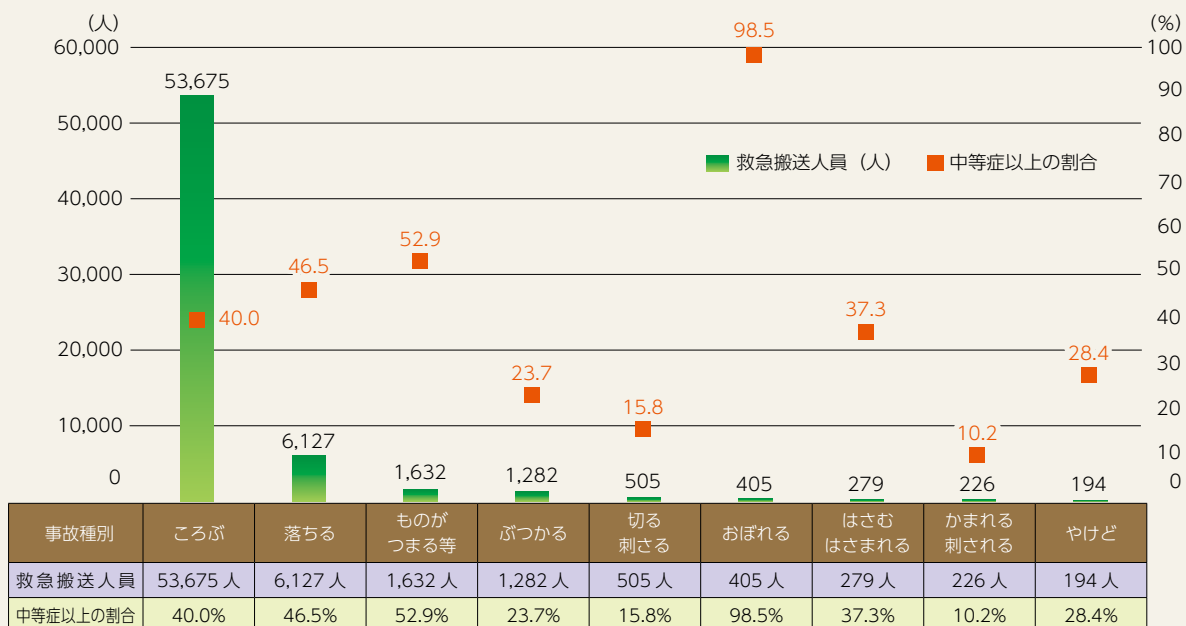
■ 図表1-4-8 高齢者の年別の救急搬送人員



イ 高齢者の事故種別ごとの救急搬送人員

高齢者の事故で最も多いのは「ころぶ」事故で、事故全体の約7割を占める53,675人が救急搬送されています。中等症以上の割合が最も高いのはお風呂などで「おぼれる」事故で、約99%と突出して高くなっています。また、高齢者は他の年代と比べ、重症化しやすくなっています。(図表1-4-9)

■ 図表1-4-9 高齢者の事故種別ごとの救急搬送人員



※ 事故種別が「その他」、「不明」を除く

※ 中等症とは、生命に危険はないが入院を要するもの

4 家具類の転倒・落下・移動防止対策の実施状況と実施率

(1) 家具類の転倒・落下・移動防止対策の実施率

消防に関する世論調査によると、令和3年中の家具類の転倒・落下・移動防止対策（以下、「家具転対策」という。）の実施率は、「すべての家具類に実施している」及び「一部の家具類に実施している」を合算すると62.2%で、東日本大震災の発災前年（平成22年）と比較すると15.2ポイント増加し

ています。（図表1-4-10）

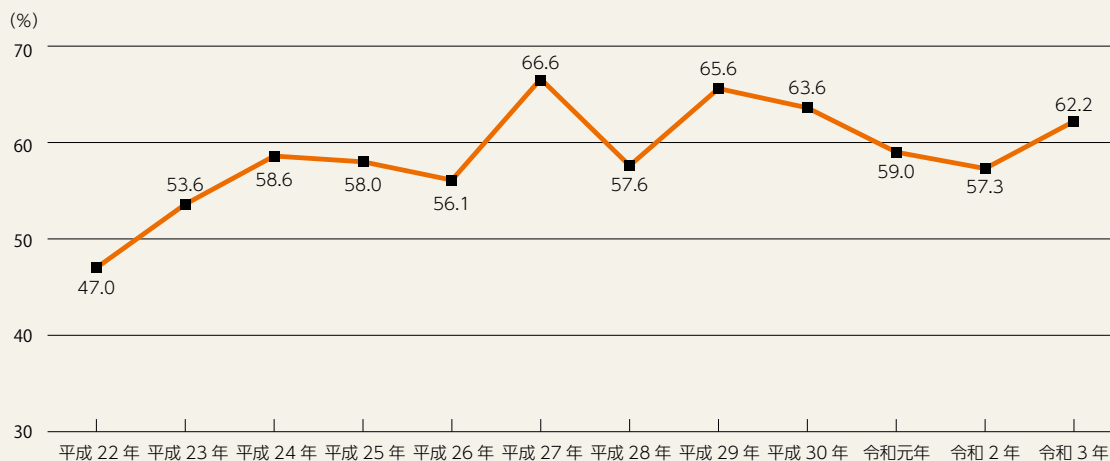
また、「倒れる可能性のある家具類がない、または家具を置いていない」と回答した方は8.1%で、昨年の10.4%から2.3ポイント減少しています。一方、「実施していない」と回答した方は27.9%で、昨年の31.5%から3.6ポイント減少しています。

【家具転対策 PV】

その時家具が凶器になる! (戸建住宅編)



■ 図表1-4-10 家具転対策実施率（東京都内）



(2) 近年発生した地震に伴う家具転対策実施状況と負傷状況

平成 30 年 6 月に最大震度 6 弱を観測した「大阪府北部を震源とする地震（以下、大阪府北部地震）」及び同年 9 月に最大震度 7 を観測した「平成 30 年北海道胆振東部地震（以下、北海道地震）」の被災地域を対象に、家具転対策の実施状況及び負傷状況等のアンケート調査を実施しました。

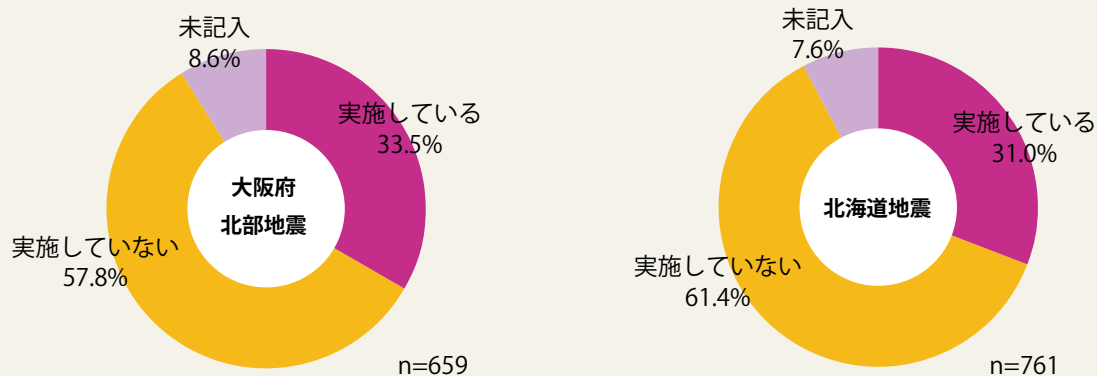
その結果、家具転対策を実施していた方は、大阪府北部地震では 33.5%、北海道地震では 31.0%でした。

また、大阪府北部地震でけがをした方の約 14%が、家電製品及び家具類の収容物の落下等により負傷しており、北海道地震でけがをした方の約 11%が、家具類の収容物の落下等により負傷しています。さ

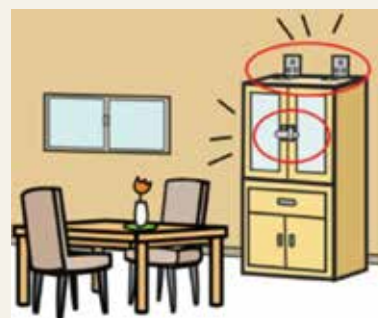
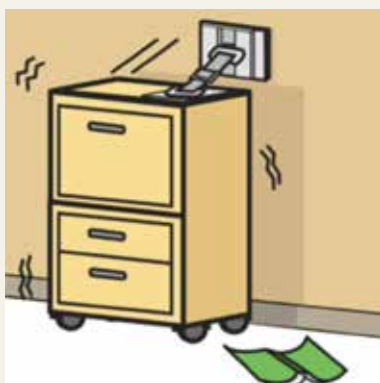
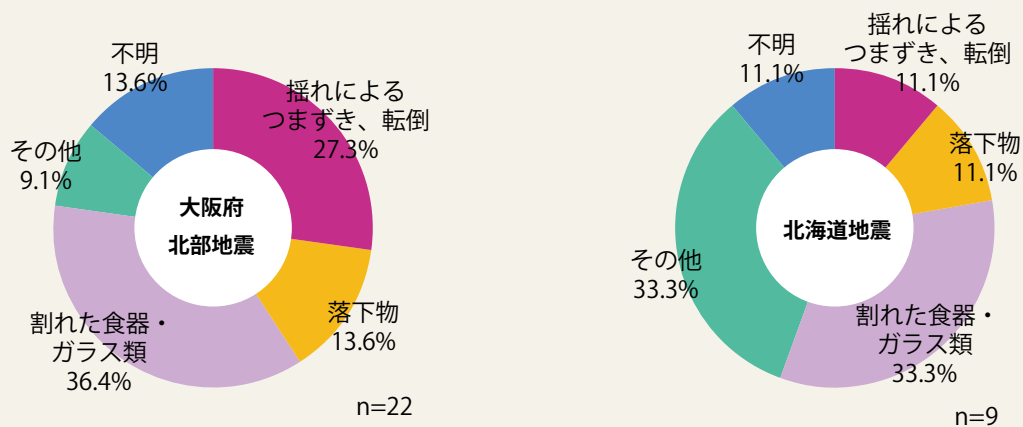
らに、散乱した室内を片づける際に、割れた食器やガラスによりけがをした方もそれぞれの地震において3割以上存在しており、家具類の転倒等に起因するけが人の割合が

高いことが確認されました。地震時にけがをしないために、家具類を固定すること及び収容物が散乱しない対策等を実施することが重要です。(図表1-4-11、12)

■ 図表1-4-11 大阪府北部地震、北海道地震における家具転対策実施状況



■ 図表1-4-12 大阪府北部地震、北海道地震における負傷原因割合



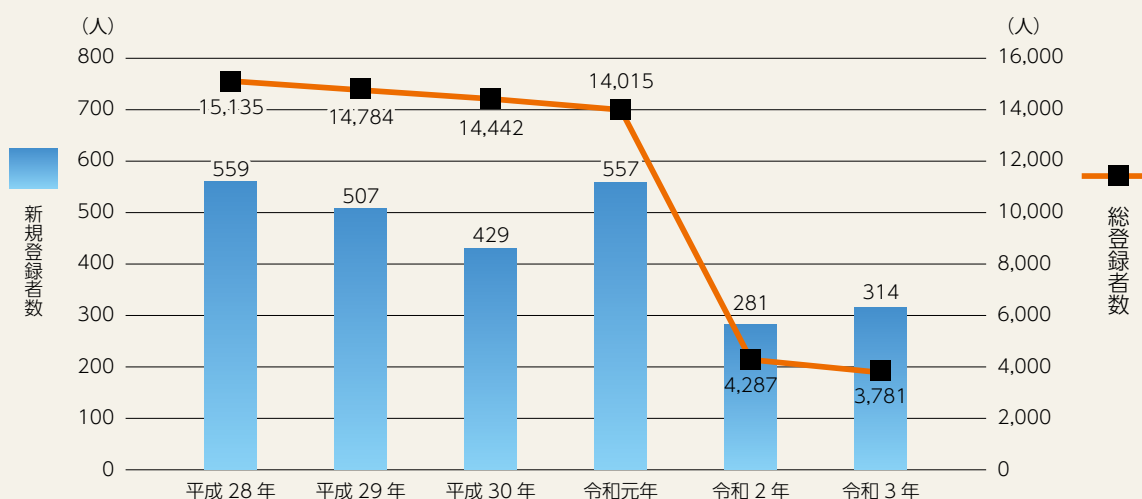
5 災害時支援ボランティアの状況

(1) 登録者数

災害時支援ボランティアの登録者数は、「東京消防庁災害時支援ボランティアのあり方検討委員会」での検討内容を踏まえ、登録の一斉更新を行った結果、令和3年12月現在3,781人となりました。

新規登録者数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で広報活動等の実施が困難な状況が続いていますが、令和2年中の281人に対し、令和3年中は314人と増加しています。(図表1-4-13)

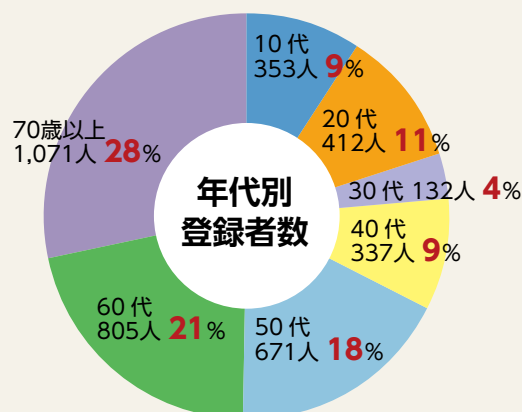
■ 図表1-4-13 総登録者数と新規登録者数の推移



ア 年代別の登録者数

年代別登録者数を見ると、60代以上の方が多く、全体の49%を占めており、年代の高い方々も多く活躍をされています。(図表1-4-14)

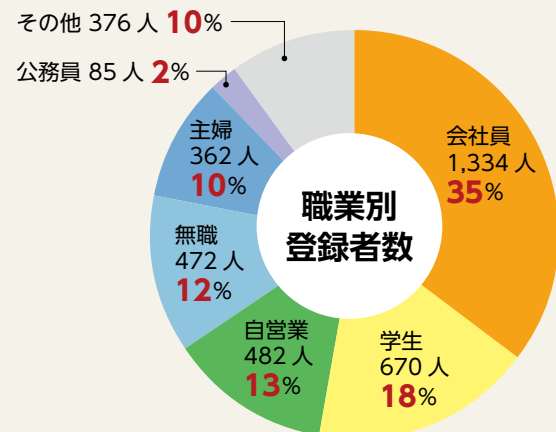
■ 図表1-4-14 年代別登録者数



イ 職業別登録者数

登録者のうち、最も多い職業は会社員で、全体の35%を占めています。次いで学生18%、自営業が13%となっています。学生の登録については、総合防災教育や救命講習受講者への募集に応じて登録した事例が多くあります。また、部活動やサークル単位でまとめて登録している学校もあります。(図表1-4-15)

■ 図表1-4-15 職業別登録者数



(2) 活動項目別の件数・参加者数

令和3年中にボランティアが参加した活動の件数は、全体で277件あり、延べ2,162人がボランティア活動を行いました。また、活動項目別件数、参加者数ともに「講習会」が最も多くなっています。(図表1-4-16)

■ 図表1-4-16 活動項目別件数、参加者数

